

容器包装リサイクル制度説明会 個別相談会のご案内

家庭で消費される様々な商品に使われる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製（飲料用紙パックおよび段ボールを除く）の容器・包装を利用する“食品・飲料等の製造事業者”、あるいは“容器そのものの製造事業者”、容器包装を利用した商品を販売している“卸・小売事業者”、さらには“商品の輸入業者”の皆様には、「容器包装リサイクル法」（平成12年4月全面施行）によって、それら容器包装を再商品化（＝リサイクル）する義務が課せられています。また、義務を怠ると国（環境省、経済産業省、財務省（国税庁）、厚生労働省、農林水産省）からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項も多くございます。

そこで当所では、これら容器包装に関わる事業者の皆様（ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外）に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、下記により説明会・個別相談会を開催いたします。是非ご参加くださいますようお願いいたします。

令和6年
日時 **12月17日** 火
14:00▶16:30

場所 **松江商工会議所**
1階 教養文化センター（松江市母衣町55-4）

主催：松江商工会議所、日本商工会議所、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
協力：全国商工会連合会、島根県商工会議所連合会



講師

公益財団法人
日本容器包装リサイクル協会 担当者

定員
50名

先着順
参加費
無料

内容

- ・容器包装リサイクル制度について
- ・リサイクル（再商品化）委託申込手続き等について
- ・個別相談会

〈問合せ先〉 松江商工会議所 まちづくり推進部（担当：中村/井原） TEL.0852-32-0504 FAX.0852-32-9471

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

FAX.0852-32-9471

容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会（参加申込書）（12/17開催） 申込締切▶12月9日（月）

事業者名		特定事業者 コード（10桁）	 <small>（注）特定事業者コードをお持ちでない場合は記入不要です</small>
住所	〒 -	電話	- -
参加者	氏名	部署・役職	
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、以下にご記入ください。		個別相談会 の参加希望	参加を希望します <input type="checkbox"/> ()名
<small>（注）書ききれない場合は別紙（書式自由）にご記入のうえ添付してください。</small>			

※ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に係る各種連絡・情報提供に利用する場合があります。